

税だより

令和5年1月10日発行 No.3
真室川町 町民課(税務係)
電話 62-2054
(内線 238. 239. 240. 241)

～正しい所得申告をしましょう!～

所得申告は、所得税・住民税のほか、各種保険料(国保・介護・後期)の計算にもつながります。適正な保険料にするためにも、正しい所得申告をしましょう。

町では今年も「申告相談」を実施します。日程は裏面のとおりですので、各地区割り当て期日をご確認いただき、下記にご留意のうえご来場ください。

《申告相談時に必ず持参するもの》

1. 本人確認書類

『マイナンバーカード』または『マイナンバー通知書+顔写真付きの身分証明書』

2. 源泉徴収票(給与/年金収入の方)

→ 万一紛失された場合は、会社/日本年金機構より再発行してもらってください。

3. 収支内訳書(営業・不動産・農業収入のある方)

→ 事前に作成し、ご持参ください。

4. 各種控除について

① 社会保険料の払い込みがある方

- ・国民健康保険料/介護保険料/後期高齢者医療保険料
 - ・国民年金保険料
- } 該当するものの払込領収書

→ 国民年金保険料については、日本年金機構より控除証明書が発行されます。

万一紛失された場合は、再発行してもらってください。

② 生命保険等控除を受ける方・・・生命/損害/地震/個人年金など各保険の支払控除証明書

③ 寄附金控除を受ける方・・・寄附先の受領証、その他控除該当する旨の証明書など

④ 医療費控除を受ける方

医療費等の領収書提出の代わりに「医療費控除の明細書」または「セルフメディケーション税制の明細書」の添付が必要となりますので、明細書の事前作成にご協力をお願いいたします。(領収書は自宅で5年間保存する必要があります)

5. 通帳口座番号がわかるもの(還付金が発生した場合の振込先情報)

6. 昨年の確定申告書の控え、税務署から送付された「お知らせはがき」

【コロナウイルス等感染症防止対策のためのお願い】

今年から、各会場ごとの対象全地区が相談を受けられる日を設けています。町内全地区を対象とした期間は、例年大変混雑するため、各地区会場での申告相談にご協力ください。

※ 三密回避のため、割当地区以外の方の受付は行いませんのでご了承ください。

※ 例年、受付開始直後が非常に混み合いますので、来場時間にご配慮ください。

医療費控除や寄附金控除など、源泉徴収された所得税から還付を受けられる方にはスマートフォンでの電子申告(e-Tax)をご案内しております。詳しくは国税庁e-Taxのホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp/>)をご確認ください。

裏面もご覧ください

令和4年分 所得申告相談日程表

月日	対象地区	受付時間	場所
2月3日 (金)	午前：朴木沢・塩根川 午後：新及位	9:15 開場 9:30~11:30 13:00~15:00	及位会場： 農村環境改善センター
2月6日 (月)	午前：旧及位・田代 午後：鏡沢・大滝		
2月7日 (火)	午前：及位会場対象全地区 午後：会場移動準備		
2月8日 (水)	午前：八敷代 午後：三滝・春木	9:15 開場 9:30~11:30 13:00~15:00	釜淵会場： 釜淵地区多目的集会施設
2月9日 (木)	午前：釜淵1・釜淵2 午後：釜淵5・釜淵6		
2月10日 (金)	午前：釜淵3 午後：釜淵4・上小又・下小又・川舟沢		
2月13日 (月)	午前：釜淵会場対象全地区 午後：会場移動準備		
2月14日 (火)	午前：大池・谷地の沢 午後：中村・滝の上	9:15 開場 9:30~11:30 13:00~15:00	差首鍋会場： 差首鍋地区生涯学習センター (旧差首鍋小学校)
2月15日 (水)	午前：大平・西川 午後：山屋・沼田		
2月16日 (木)	午前：高坂 午後：平枝		
2月17日 (金)	午前：差首鍋会場対象全地区 午後：会場移動準備		
2月20日 (月)	午前：下村・西郡 午後：大向・砂子沢	9:15 開場 9:30~11:30 13:00~15:00	安楽城会場： ふれあいセンター安楽城
2月21日 (火)	午前：谷地・小国・野崎 午後：内の沢・小川内・矢の沢		
2月22日 (水)	午前：広倉・巢子・田郎 午後：安楽城会場対象全地区		
2月27日 (月)	午前：関栗・荒木・川ノ内上 午後：川ノ内中・川ノ内下	9:15 開場 9:30~11:30 13:00~15:00	健康管理センター (消防署裏)
2月28日 (火)	午前：平岡上・うるし坊 午後：平岡下・糸出		
3月1日 (水)	午前：新田平岡 午後：安久土・高沢・末広町1・末広町2		
3月2日 (木)	午前：栄町・新栄町・駅西住宅 午後：木ノ下		
3月3日 (金)	午前：内町・共栄 午後：野々村・長沢前		
3月6日 (月)	午前：宮沢・秋山・梅の里団地 午後：曙町・本町・元町		
3月7日 (火)	午前：宮町1 午後：宮町2・南町		
3月8日 (水)	午前：新町 午後：新橋通り		
3月9日 (木)	午前：東町1 午後：東町2		
3月10日 (金) ~14日 (火)	各地区とも受付できますが、早めの申告をお願いします。		

← 各地区割当の日に来場できない方は、この期間に来場してください。

コロナ対策のため、受付は割当地区の方のみとさせていただきます

- 各地区会場ごとの最終日に、対象地区いずれも申告が受けられる時間を設けています。3月10日~3月14日の期間は大変混雑するため、各地区会場での申告相談にご協力ください。
- 個人情報書類等の関係上、受付時間以外は入室できませんのでご了承ください。開場時間前に来場されても入室できませんのでご了承ください。